

平成28年度 第17回政策推進会議報告

日 時 12月19日 9時30分～11時33分
場 所 4-1会議室
出席者 22人

1 第10次尼崎市交通安全計画（素案）に対する市民意見公募手続の結果及び第10次尼崎市交通安全計画の公表について

危機管理安全局長から資料に基づき報告。（以下、質疑等）

（市長）高齢ドライバーによる市内での事故が多発している。なるべく早く免許を返納してもらおうための取組や公共交通を進めていく取組も、国や県と連携しながら実施していきたい。自転車に乗っている方が事故に遭うことと高齢者の方が多いということが、本市の特徴である。今年交通事故で亡くなった11名のうち、65歳以上の高齢者が7名、自転車が関係して亡くなった方が4名となっており、高齢者、自転車及び交通弱者についての内容を盛り込んでいる。

2 平成29年度主要事業（新規・拡充事業、改革改善項目）の調整状況に対する市民意見公募手続の実施について

企画財政局長から資料に基づき報告。（以下、質疑等）

（市長）「平成29年度主要事業（新規・拡充事業、改革改善項目）の調整状況について」の2ページ「2-（5）調整結果」の中に採択、不採択等の内訳を掲載しているが、1ページの「1-（1）新規・拡充事業 78事業」という記載を見ると、78件の新規・拡充事業を実施するような印象を与えてしまう。

（岩田副市長）前の「1-（1）」に採択、不採択等の内訳を掲載してはどうか。

そのように修正する。

3 第1次尼崎市公共施設マネジメント計画（方針1：圧縮と再編の取組）（素案）に係る市民意見公募手続の実施について

資産統括局長から資料に基づき報告。（以下、質疑等）

（市長）別紙3の地図を見ると、全市で取り組むということはお分かりいただけると思う。一部を除いて未だ決定事項ではなく、かなりの議論を要するものも含まれているが、どの局においても、市で保有している施設全体を把握した上でなければ、自分の局の部分について説明ができない分野であるため、取組の背景についても、しっかり共有してもらいたい。

（村山副市長）外郭団体について、議会から意見は出ていないのか。

基本方針にも、元々外郭団体の施設も視野に入れながら取組を進めると記載しているため、議会でも気にされている方もいるが、外郭団体の活用も含めてこれから情報交換を進めていく段階で個別具体の計画に盛り込めるほどの状況でない。

(市長) 外郭団体の床は、現在の計画の分母には含まれていないため、方針が出れば都度、分母が変化することになる。

4 「第3次尼崎市男女共同参画計画(素案)」に係る市民意見公募手続の実施について

市民協働局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

・「第3次尼崎市男女共同参画計画(素案)の概要について」の「3 - 施策体系に合わせた事業掲載」に記載の削除17件はどのようなものか。目的を達成したため削除を行うものか。具体的にどのような事業か。

基本的に大きく内容は変わっていない。「男女」や「女性の」という表現を男女に関らずという施策の体系に直しているもので、意味合いとしてはそこまで大きく変わっていない。

(市長) 資料には「施策」までは記載されているが、その横にさらに「事業」がある。男女の視点に関らず、そもそも対象としていた事業がそれぞれの所管において見直しや集約されている可能性もある。せっかくの機会であるため、削除した17事業について整理した一覧を添付してはどうか。

そのようにする。

(岩田副市長) 事業が無くなったのか、事業の掲載をやめただけなのか、わかりにくい。

(村山副市長) 「施策の方向のスリム化」にもあるとおり、45あった施策の方向が36になっているため、その中で減ったものもあるし、統合されたものもある。

(市長) 元々があらゆる分野が関っており、対象事業が増えすぎて、全体がぼやけてしまうのではないかという問題意識もあったため、なるべく絞り込んで重点的にしっかりPDCAを回していこうと今回の見直しを行っていただいている。特に今回は、男女だけでなく、国籍や多文化共生の分野をしっかりと位置付けてもらったこと、また、女性活躍推進法に基づく政策としても位置付けられているため、職場の状況や就業率を数値目標としてかなり重点的にみていかなければならない。私たちも子育て支援に力を入れていくため、それが実際の就労状況や男女の働き方にどう影響を及ぼすことができているのか、ここで確認し、これまで以上に一緒に取り組んでいきたい。

・来年、これを踏まえてDV計画を策定されると思うが、男女という観点でどのように策定しようと思っているのか。

今までは、女性に対する暴力という視点で見えていたが、男女問わずという観点で策定していきたい。

(市長) 親から子、子から親等、夫婦間に留まらない問題もあるかもしれない。来年度向けに各家庭の実態調査や子どもに焦点を当てた調査等が子どもの育ち支援センターを中心とした取組として実施されるため、連携して情報を共有していきたい。DVの件数も増えているが、情報をキャッチできるようになったことで増加したのか、そもそもの件数が増加しているのか、件数の捉え方が難しい。全ての局に関するテーマとなっているため、よろしく願いたい。

5 あまがさきし地域福祉計画（素案）に対する市民意見公募手続の実施について

健康福祉局長から資料に基づき報告。（以下、質疑等）

- ・説明の中で、社会福祉協議会でも推進計画を策定しているとのことだったが、社会福祉協議会は自治会としてのルールもかなり大きいと思うが、オープンな形で議論がなされているという状況なのか。

今回の一つのポイントが、二期計画では連協圏域で取り組むと記載していたが、今回はあえて連協圏域にこだわらないという記載にしている。連協圏域で上手くいっている活動もあり、連協圏域を否定している訳ではないが、課題によってはより大きな単位で取り組んでいるものもあり、テーマによっては自治会単位でなく、多様な主体と連なることが必要だと記載した上で、社会福祉協議会とも話をして同じ方向で推進計画を策定してもらっているところである。

（市長）二期計画は連協単位の小地域福祉活動を中心として、高齢者等見守り推進委員会の立ち上げていくこととし、概ね半分強の地区でそういう活動が立ち上がったが、残りの地区については自治会活動としての社会福祉協議会の活動が弱く、今までと同じ手法では勝手には立ち上がってきにくいいため、新たな担い手との結びつきや連協エリアの範囲にこだわらない活動等、市も社会福祉協議会も模索しなければならないと共通の課題認識をもっている。二期計画ではこれに対応するために、社会福祉協議会で各6地区に1名ずつ地域福祉活動専門員を、また介護保険の制度改正の生活支援コーディネーターと合わせて今は2名ずつ兼務の形で専門員の配置がなされている。園田の子ども食堂では、福祉専門員がコーディネーターになり、自治会としての社会福祉協議会ではなく、法人の社会福祉協議会のコーディネーターとして役割を發揮し、多様な主体を結びつけた具体的な取組へと発展させていくことができた。非常に好事例として、計画の中でも紹介してもらっている。地域福祉活動専門員が今は各地区に2名しか配置されていないため、地域振興のあり方の中で私たちが小規模多機能職員を配置できるかどうかという議論を始めているところで、併せて進めていこうとしている。社会福祉協議会に既に地域福祉活動専門員という専門員が配置されているため、そことの兼ね合いや、各種推進員のあり方を一緒に議論していく入口までたどり着いたと思っている段階である。地域で既に活動している方々は、連協圏域、小学校区やもっと広い地区の範囲を使ったりと、案件によって使い分けている。行政や色々な専門機関がその柔軟性に対応できる体制になっていかなければならない。

6 尼崎市避難行動要支援者避難支援指針（素案）に対する市民意見公募手続の実施について

健康福祉局長から資料に基づき報告。（以下、質疑等）

（市長）平常時の見守りや声掛けと、この計画のようないざというときのための助け合いは連動するものである。今回のことをきっかけに、現時点で見守りが立ち上がっていないエリアも含めて、コミュニティの福祉活動が活発化に繋げていきたい。災害や防災は、市民の方々の非常に関心の高い分野。これを一つのきっかけにしてサポート体制も併せて整えることで、避難行動やマップ作りなど日常の取組がスムーズに進むようになるところまでが、今回の一連の取組であると考え。例えば、民生児童委員の方や社会福祉協議会の職員の皆さまとも

今後の体制のあり方も含め、これを一つの材料として議論を進めていきたい。地域振興のあり方については、平成 31 年度の新体制移行を目指して取組を進めているところである。平成 29 年度にはいよいよ介護保険の総合事業も始まるため、そういったことも踏まえた上で、平成 29 年度、平成 30 年度の二か年で取組を進めていきたいので、よろしくお願ひしたい。

7 尼崎市における子どもの育ち支援・青少年施策の今後の方向性について（素案）に係る市民意見公募手続の実施について

こども青少年本部事務局長から資料に基づき報告。（以下、質疑等）

（市長）大きな方向性はこれで固まったので、二所化もにらんだ人材配置、庁外の専門家の皆さまとの連携等、具体的な取組を進めなければならない。庁外の方々からも非常に期待をいただいております、いつからどう始まるのか、どんな役割を担ったらよいかというお声もいただいております。

（村山副市長）青少年行政を地域展開して全市的に進めていくとしているが、きちんと地域展開を踏まえて複合施設を作っているのかという意見もいただいております。そういった施設については、青少年から高齢者まで使うことができる施設にしていく方向性である。あとは、どういう形で運営していくか等のソフト面にかかっており、施設所管課と青少年施策を行っているところで連携して進めていかなければ、口だけで具体的な進展が無いことになりかねないので、重点を置いて進めていきたい。

・複合施設の件で、例えば武庫で言うと、従来からコミュニティルームやフリースペースも設けており、2階には勉強ができるスペースも設けている。各地域のフリースペースは自由に使用でき、園田では地域の住民の方であれば、子育て関連や青少年に主に使ってもらいたいという意見もあり、色々な使い方をしている。子どもの育ち支援センターはいわゆる公の施設ではないと認識しているが、それで良いか。また、青少年センターの機能が移転してくる部分については、施設の設置及び管理条例が必要な公の施設となるのか。

音楽ルームやダンスができる部屋等、部屋の貸出を行っていくため、施設の設置及び管理に関する条例は必要である。2号館は、主に行政の事務所とする予定である。

（市長）これから地区会館や地区施設がリニューアルされていくにあたり、施設としては自由度を高めていってもらっているが、ソフト部分の使い方を誰が決めて、またどう担保していくのかという部分が大事になってくる。

8 第4次 保育環境改善及び民間移管計画（素案）に係る市民意見公募手続の実施について

こども青少年本部事務局長から資料に基づき報告。（以下、質疑等）

・素案の2ページ目「2 - (1) 移管対象保育所等」の表内「移管方法」に建替えるという記載があるが、市が行うのか。

法人に移管した後に、法人が建替えを行う。

（市長）特に定数が増えるものについては、待機児童解消の加速化プランというかなり手厚い国の補助金の対象となる見込みである。資料の最後に参考として添付してもらっているが、

この民間移管を含めた色々なパッケージで、待機児童対策と老朽化対策をしっかりと進めていかなければならない。機を逃さずに短期集中で取り組む必要のある分野であるため、財政の平準化は非常に苦心しているが、子どもたちの未来への投資ということで、よろしく願いしたい。

9 その他

- ・企画財政局長から、あまらぶアトラボ「日常の中のドラマ展」について説明。
- ・消防局長から、尼崎市消防出初式について説明。

以 上